

生産性革命推進事業

生産性革命推進事業（令和元年度補正予算3,600億円）において、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資や販路開拓、事業継続力強化に資するテレワークツールの導入に取り組む事業者を優先的に支援します。

具体的には、

- ① ものづくり・商業・サービス補助
- ② 持続化補助
- ③ IT導入補助

の採択審査において、今般の感染症の影響を受けながらも生産性向上に取り組む事業者に対して加点措置を講じます。さらに、①については、生産性向上や賃上げに係る目標値の達成時期を1年間猶予するなど申請要件の緩和を行うとともに、交付決定日前に発注した事業に要する経費についても対象とします。

詳細は、下記ポータルサイトからご確認ください。
(中小機構・生産性革命推進事業ポータルサイト)
<https://seisansei.smrj.go.jp>



なお、ポータルサイトでは、補助金に関する情報に加え、

- ① 専門家による相談対応の案内
- ② 支援ツール・サービス先進事例の紹介
- ③ 中小企業に係る国の制度変更に関する周知

など、中小企業・小規模事業者の皆様役に役立つ情報を発信中です。生産性向上に取り組まれる事業者の皆様は、ぜひご確認ください。

【生産性革命推進事業全体に関するお問合せ先】
中小企業基盤整備機構 企画部
生産性革命推進事業室：03-6459-0866

① ものづくり・商業・サービス補助

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援。3月10日より公募開始。

基本情報

対象 : 中小企業・小規模事業者 等

補助上限 : 原則1,000万円

補助率 : 中小1/2 小規模2/3

想定される活用例

- ・部品の調達が困難となり、自社で部品の内製化を図るために設備投資を行う
- ・感染症の影響を受けている取引先から新たな部品供給要請を受けて、生産ラインを新設・増強する
- ・中国の自社工場が操業停止し、国内に拠点を移転する

※加点には、サプライチェーンの毀損等の影響を受けている客観的事実を証明するための書類の提出が必要

今後のスケジュール

公募開始 : 令和2年3月10日 (火) 17時～

電子申請受付 : 令和2年3月26日 (木) 17時～

応募締切 : 令和2年3月31日 (火) 17時 (1次締切)

※ 1次締切後も申請受付を継続し、令和2年度内には令和2年5月 (2次)、8月 (3次)、11月 (4次)、令和3年2月 (5次) に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。(予定は変更する場合がございます。)

ものづくり補助の応募方法等の詳細は、下記のサイトよりご確認ください。

【ものづくり・商業・サービス補助についてのお問合せ先】

ものづくり補助金事務局

<https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/reiwamono-0326koubo20200310.html>

または、右のQRコードよりご確認ください。

電話番号 : 050-8880-4053

受付時間 : 10:00～12:00 / 13:00～17:00 (土日祝日除く)



② 持続化補助

小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援。3月10日より公募開始。

基本情報

対象：小規模事業者 等

補助額：～50万円

補助率：2/3

想定される活用例

- ・小売店が、インバウンド需要の減少を踏まえ、店舗販売の縮小を補うべく、インターネット販売を強化する等、ビジネスモデル転換を図る
- ・旅館が、自動受付機を導入し、省人化する

※加点には、感染症の影響によって売上減少等を証明するための書類の提出が必要

今後のスケジュール

公募開始：令和2年3月10日（火）18時～

電子申請：準備中

応募締切：令和2年3月31日（火）当日消印有効（1次締切）

※1次締切後も申請受付を継続し、令和2年度内には令和2年6月（2次）、10月（3次）、2月（4次）に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。（予定は変更する場合がございます。）

持続化補助の応募方法等の詳細は、下記のサイトよりご確認ください。

【小規模事業者持続化補助についてのお問合せ先】

全国商工会連合会 http://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/

日本商工会議所 <https://r1.jizokukahojokin.info/>

※なお、お問合せは 3月13日（金）10:00～より受付を開始します。

問合せ先決定後、速やかに下記サイトでご案内させていただきます。

中小機構・生産性革命推進事業ポータルサイト（再掲）

<https://seisansei.smrj.go.jp> または右のQRコード



③ IT導入補助

事業継続性確保の観点から、ITツール導入による業務効率化等を支援。3月13日より公募開始。

基本情報

対象：中小企業・小規模事業者 等

補助額：30～450万円

補助率：1/2

想定される活用例

- ・在宅勤務制度を新たに導入するため、業務効率化ツールと共にテレワークツールを導入する

※加点には、在宅勤務制度（テレワークツール）の導入に取り組むことが必要

今後のスケジュール

公募開始：令和2年3月13日（金）15時～

電子申請受付：令和2年3月13日（金）15時～

公募締切：令和2年3月31日（火）17時（臨時分:1次締切）

※令和2年度内に、令和2年6月、9月、12月に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、交付決定を行います。（制度内容、予定は変更する場合がございます。）

IT導入補助の応募方法等の詳細は、下記のサイトよりご確認ください。

【IT導入補助についてのお問合せ先】

一般社団法人 サービスデザイン推進協議会

<https://www.it-hojo.jp/2020emergency/>

または右のQRコードよりご確認ください。



※なお、お問合せの受付および上記URLにおける令和元年度補正予算に関するご案内は3月13日（金）15:00を予定しております。

※予告なく、受付時刻を変更する場合がございます。

問合せ先決定後、速やかに下記サイトでご案内させていただきます。

中小機構・生産性革命推進事業ポータルサイト（再掲）

<https://seisansei.smrj.go.jp/>または右のQRコード

